

平成27年11月30日

## 行政評価局調査の実施

総務省行政評価局は、「平成27年度行政評価等プログラム」に基づき、行政評価局調査を重点的かつ計画的に実施しています。

今回、平成27年12月から実施する下記テーマの計画について公表します。

- **グローバル人材育成の推進に関する政策評価**  
グローバル人材育成の推進に関する政策について、総体としてどの程度効果を上げているかなどの総合的な観点から評価を行い、関係行政の今後の在り方の検討に資するために実施
- **がん対策に関する行政評価・監視**  
がん患者とその家族の立場に立ったがん対策を推進する観点から、「がん対策推進基本計画」等に基づく各種対策の実施状況を調査し、関係行政の改善に資するために実施
- **土砂災害対策に関する行政評価・監視**  
土砂災害対策の推進を図る観点から、警戒避難体制の整備等のソフト対策の実施状況等を調査し、関係行政の改善に資するために実施
- **森林の管理・活用に関する行政評価・監視**  
持続可能な森林経営により、森林の公益的機能の発揮を図るとともに、新たな木材需要の拡大を推進する観点から、森林の管理状況、新たな需要に対する木材の活用状況等を調査し、関係行政の改善に資するために実施
- **個人情報の保護に関する実態調査**  
個人情報の管理に関する国民の不安の解消を図るとともに、個人情報の適切な管理のための取組を促進させる観点から、行政機関及び独立行政法人等における個人情報の管理の状況について、その実態を把握し、関係行政の改善に資するために実施

### 連絡先

- <グローバル人材育成の推進に関する政策評価>  
行政評価局法務、外務、文部科学等担当評価監視官室  
担当：夏目  
電話（直通）：03-5253-5450、FAX：03-5253-5457
- <がん対策に関する行政評価・監視>  
行政評価局特命担当評価監視官室  
担当：永井  
電話（直通）：03-5253-5485、FAX：03-5253-5418
- <土砂災害対策に関する行政評価・監視>  
行政評価局総務課地方業務室  
担当：船橋  
電話（直通）：03-5253-5415、FAX：03-5253-5412
- <森林の管理・活用に関する行政評価・監視>  
行政評価局農林水産、環境、防衛担当評価監視官室  
担当：合田  
電話（直通）：03-5253-5439、FAX：03-5253-5443
- <個人情報の保護に関する実態調査>  
行政評価局内閣、総務、規制改革等担当評価監視官室  
担当：小野  
電話（直通）：03-5253-5440、FAX：03-5253-5436
- <行政評価局調査全般について>  
行政評価局総務課  
担当：佐々木  
電話（直通）：03-5253-5407、FAX：03-5253-5412

※ インターネットでのお問合せについては、以下の総務省HPで受け付けております。  
<https://www.soumu.go.jp/hyouka/i-hyouka-form.html>

# グローバル人材育成の推進に関する政策評価(総合性確保評価)

## 調査の背景

○ 少子高齢化・人口減少により国内市場が縮小し、企業の海外進出が急速に進んでいる中、我が国企業のグローバル市場開拓に資する人材の確保が重要

○ 「教育振興基本計画」(平成25年6月14日閣議決定)において、グローバル人材等の養成・確保を図り、成長分野の産業活性化や新産業の創出などを実現するとの方針が明示

○ 一方、企業が海外展開を進める中でグローバル人材の確保が依然として大きな経営課題とされているなど、グローバル人材育成の進捗が懸念される状況

○ グローバル人材育成の推進に関する政策について、総体としてどの程度効果を上げているかなどの総合的な観点から評価を行い、関係行政の今後の在り方の検討に資するために実施

## 主要調査項目と調査の視点

### 1 グローバル人材の育成に関する政策の実施状況

○ 教育振興基本計画に示されたグローバル人材育成に関する各種施策の実施状況を把握

### 2 グローバル人材の育成に関する政策の効果の発現状況

○ 教育振興基本計画に示されたグローバル人材育成に関する各種成果指標の進捗状況等を把握し、グローバル人材育成がどの程度進んでいるかを分析

## 主要調査対象

### 調査対象機関

法務省、外務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省

### 関連調査等対象機関

都道府県、市町村、関係団体等

## 調査実施期間

平成27年12月～29年3月(予定)

# がん対策に関する行政評価・監視

## 調査の背景

- がんは、日本人の死因の第1位であり、年間約37万人が死亡し、生涯のうち2人に1人ががんにかかる可能性があるなど、国民にとって重大な問題
- 政府は、がん対策基本法に基づき「がん対策推進基本計画」(平成24～28年度)を策定し、がん医療、がんの予防・早期発見等に係る各種対策を実施

- 一方、平成19年度に掲げた基本計画の全体目標である「がんの年齢調整死亡率の20%減少」は達成困難との予測
- また、がん検診受診率は諸外国に比べいまだ低調、緩和ケアの浸透は不十分、がん教育等による国民の普及啓発が必要などの指摘あり

- がん患者等の立場に立ったがん対策を推進する観点から、基本計画等に基づく各種対策の実施状況を調査し、関係行政の改善に資するために実施

## 主要調査項目と調査の視点

### 1 がんの早期発見のための取組の実施状況

- がん検診受診率の向上に向けた取組、がん検診の精度管理の実施状況等を調査

### 2 がん医療の均てん化、緩和ケアの推進状況

- 地域におけるがん医療・療養提供体制の整備状況、緩和ケアの推進状況等を調査

### 3 がん患者等に対する相談支援等の実施状況

- がん患者等への情報提供・相談支援等の実施状況を調査

## 主要調査対象

### 調査対象機関

厚生労働省、文部科学省

### 関連調査等対象機関

都道府県、市町村、関係団体等

## 調査実施期間

平成27年12月～28年11月(予定)

# 土砂災害対策に関する行政評価・監視

## 調査の背景

- 土砂災害は過去10年間で、年平均約1,000件発生。平成25年の伊豆大島、26年の広島市での土砂災害では、多数の死者を伴う甚大な被害が発生
- 土砂災害対策の推進に当たっては、ハード対策とともに、警戒避難体制の整備等のソフト対策も重要

- ソフト対策に関しては、土砂災害防止法に基づき、基礎調査の実施、土砂災害警戒区域等の指定、同区域における警戒避難体制の整備等を推進
- しかし、平成26年の広島市の土砂災害では、基礎調査や土砂災害警戒区域等の指定の遅れなどの課題が指摘

- 土砂災害対策の推進を図る観点から、警戒避難体制の整備等のソフト対策の実施状況等を調査し、関係行政の改善に資するために実施

## 主要調査項目と調査の視点

### 1 基礎調査及び土砂災害警戒区域等の指定の実施状況

- 基礎調査の実施状況、土砂災害警戒区域等の指定状況

### 2 警戒避難体制の整備状況

- ハザードマップの作成・周知状況、避難勧告等の発令基準の策定状況、避難場所等の設定状況等

## 主要調査対象

### 調査対象機関

内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省

### 関連調査等対象機関

都道府県、市町村、関係団体等

## 調査実施期間

平成27年12月～28年11月(予定)

# 森林の管理・活用に関する行政評価・監視

## 調査の背景

- 我が国は、国土面積の約7割を森林が占め、うち約6割(約1,500万ha)は、個人や法人が所有する私有林
- 私有林の約5割(約700万ha)は、人工林で、その多くは戦後に造林されたもの
- 人工林は、今後10年間で約6割が50年生以上となり、本格的な木材利用が可能となる見込み

- 一方、森林所有者の約9割は、10ha未満の小規模な者であり、木材価格がピーク時の1割程度に下落している現状では、林業離れが進み、森林資源が十分活用されないおそれ
- 他方、木材需要は、これまでの住宅分野から、最近は、公共建築物や木質バイオマスへの活用など新たな需要が拡大

- 持続可能な森林経営により、森林の公益的機能の発揮を図るとともに、新たな木材需要の拡大を推進する観点から、森林の管理状況、新たな需要に対する木材の活用状況等を調査し、関係行政の改善に資するために実施

## 主要調査項目と調査の視点

### 1 森林の管理状況

- 森林所有者など森林の基本的な情報の把握状況、森林経営計画の作成状況、間伐や造林等の森林施業の実施状況等

### 2 新たな需要に対する木材の活用状況等

- 公共建築物、木質バイオマス発電施設における木材の活用状況等

## 主要調査対象

### 調査対象機関

農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、法務省、財務省、厚生労働省

### 関連調査等対象機関

都道府県、市町村、関係団体等

## 調査実施期間

平成27年12月～28年11月(予定)

# 個人情報保護に関する実態調査

## 調査の背景

- 個人情報の漏えい等は、国の行政機関及び独立行政法人等の個人情報保護法の施行後においても、継続的に発生
- 平成27年5月には、日本年金機構における約125万件の個人情報流出事案が発生

- 総務省行政管理局は、日本年金機構における個人情報流出事案を受け、平成27年8月、国の行政機関及び独立行政法人等における個人情報の適切な管理のための指針を改正
- 各機関は、同指針に基づき、平成27年中に個人情報の保護に関する規程を改正

- 国民の不安の解消を図るとともに、各府省等における取組を促進させる観点から、個人情報の管理の状況について実態を把握し、関係行政の改善に資するために実施

## 主要調査項目と調査の視点

### 1 各機関における規程及び管理体制の整備状況等

- 総務省行政管理局の指針を踏まえた個人情報の保護に関する規程の改正状況、体制の整備状況等を調査

### 2 各機関における規程に基づく運用状況

- 個人情報の保護に関する規程に基づく安全確保措置（研修、点検、監査の実施状況等）を調査

### 3 その他

- 日本年金機構における個人情報流出事案を受けたその他の取組状況等を調査

## 主要調査対象

### 調査対象機関

全府省

### 関連調査等対象機関

独立行政法人、国立大学法人、  
特殊法人等

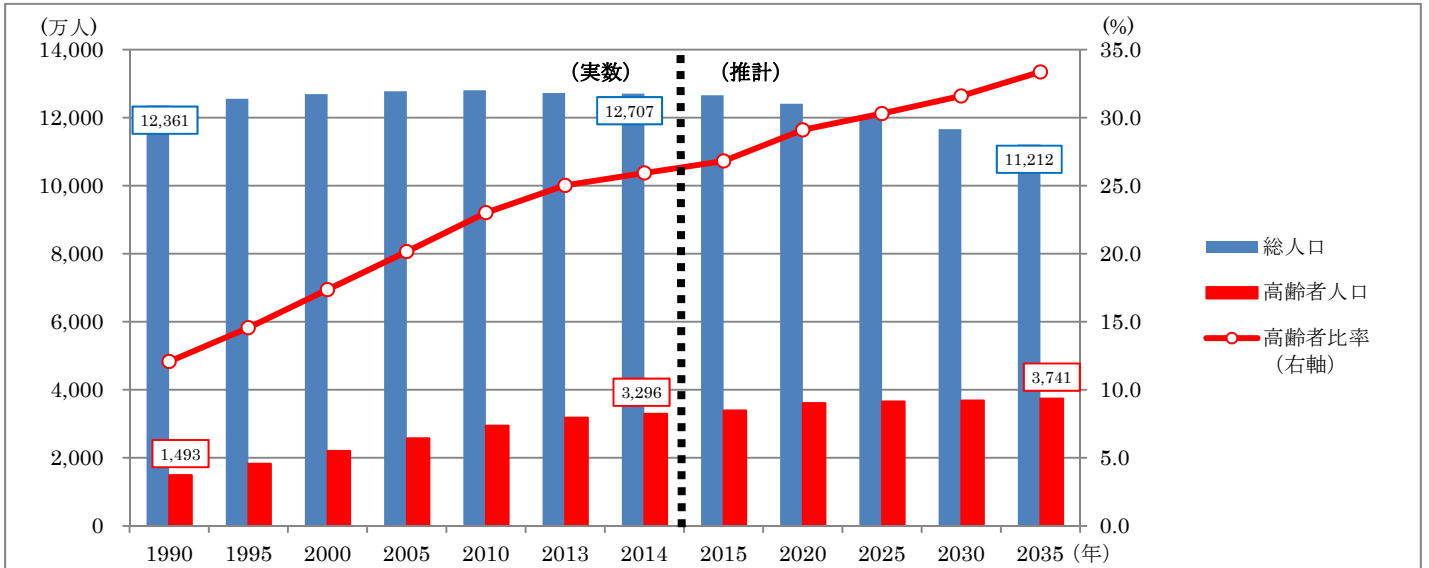
## 調査実施期間

平成27年12月～28年7月（予定）

# 参 考 資 料

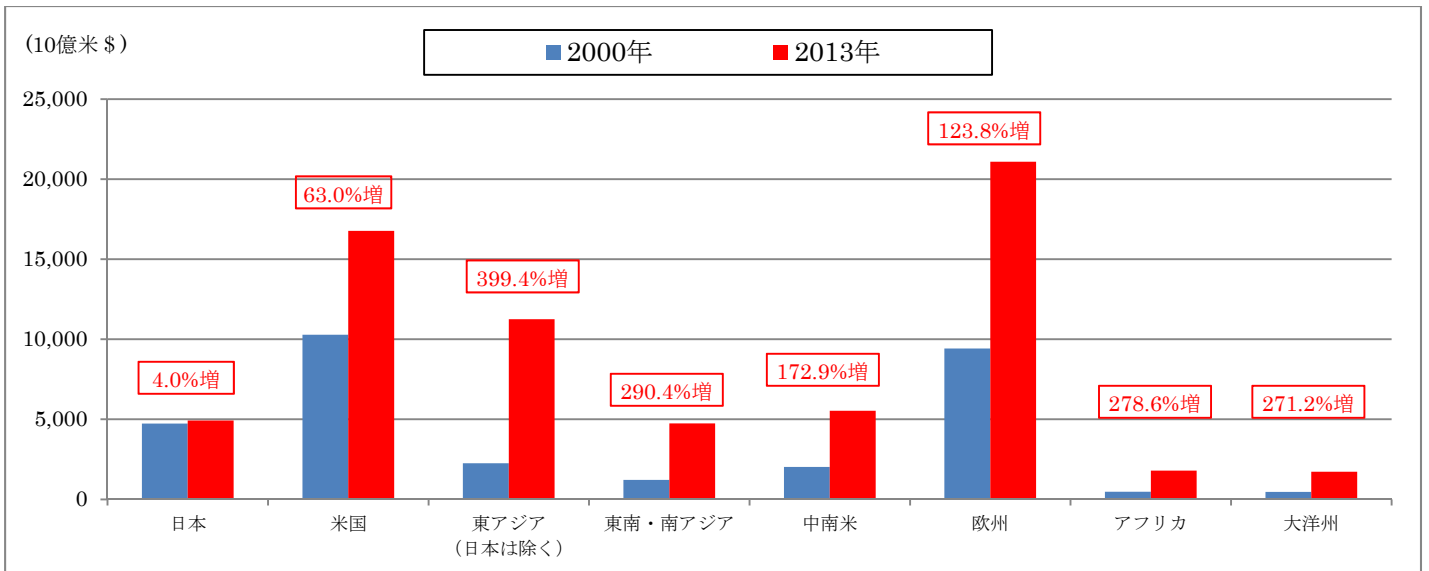
- 1 グローバル人材育成の推進に関する政策評価・・・・・・・・・・ 1
- 2 がん対策に関する行政評価・監視・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 土砂災害対策に関する行政評価・監視・・・・・・・・・・・・ 3
- 4 森林の管理・活用に関する行政評価・監視・・・・・・・・・・・・ 4
- 5 個人情報の保護に関する実態調査・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

### 日本における総人口と高齢者人口の推移



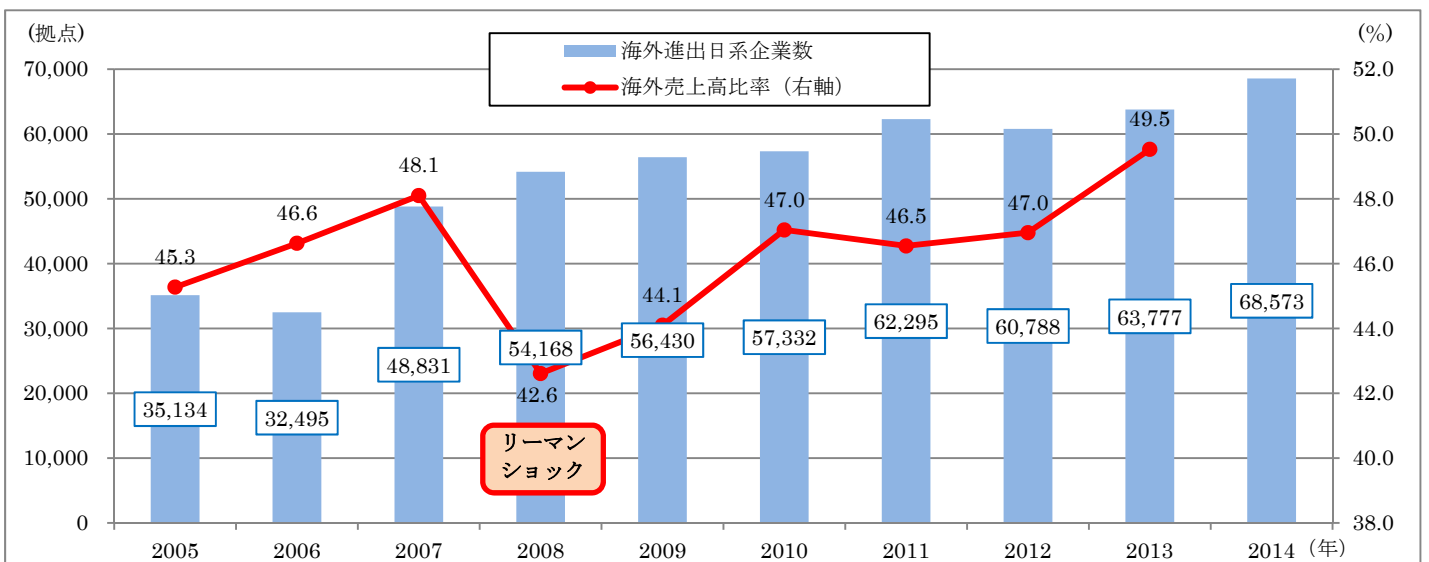
(注) 1 総務省統計局及び厚生労働省国立社会保障・人口問題研究所の資料を基に当省が作成  
 2 高齢者とは65歳以上の者

### 各国・地域における名目 GDP の状況



(注) 総務省統計局の資料を基に当省が作成

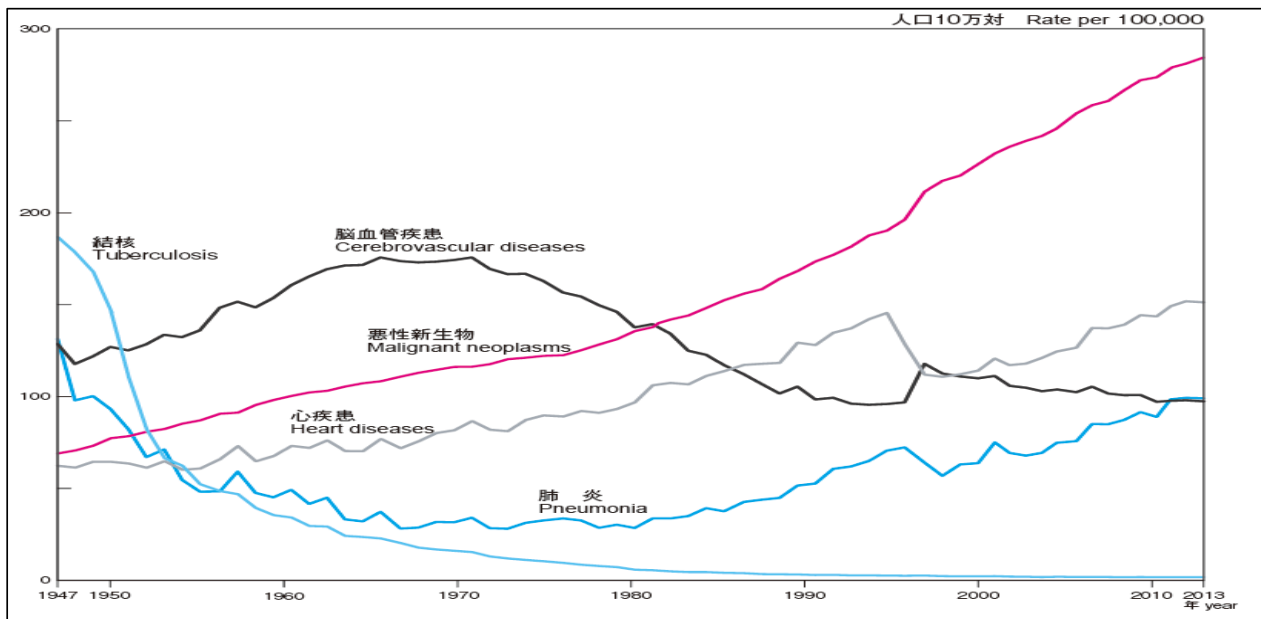
### 海外進出日系企業数と海外売上高比率の推移



(注) 1 経済産業省「海外事業活動基本調査結果」を基に当省が作成  
 2 海外売上高比率とは、(現地法人売上高+本社輸出額) ÷ (現地法人売上高+本社売上高) × 100

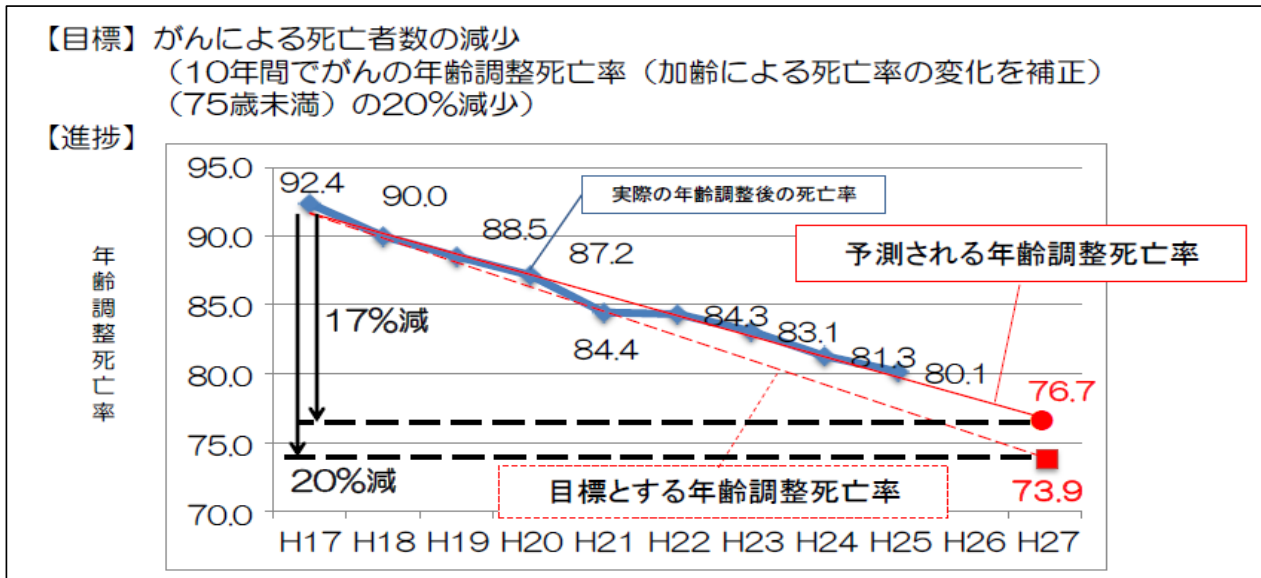


### 主要死因別粗死亡率の年次推移（1947年～2013年）



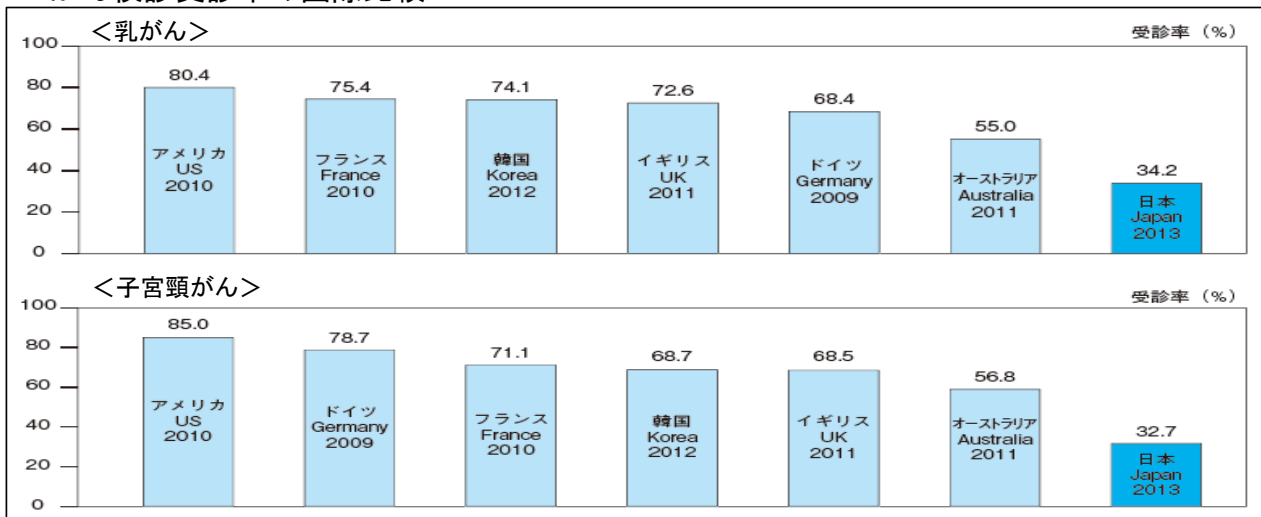
(注) 「がんの統計'14」(平成27年3月公益財団法人がん研究振興財団)から抜粋

### 全体目標（がんによる死亡者の減少）に対する進捗状況



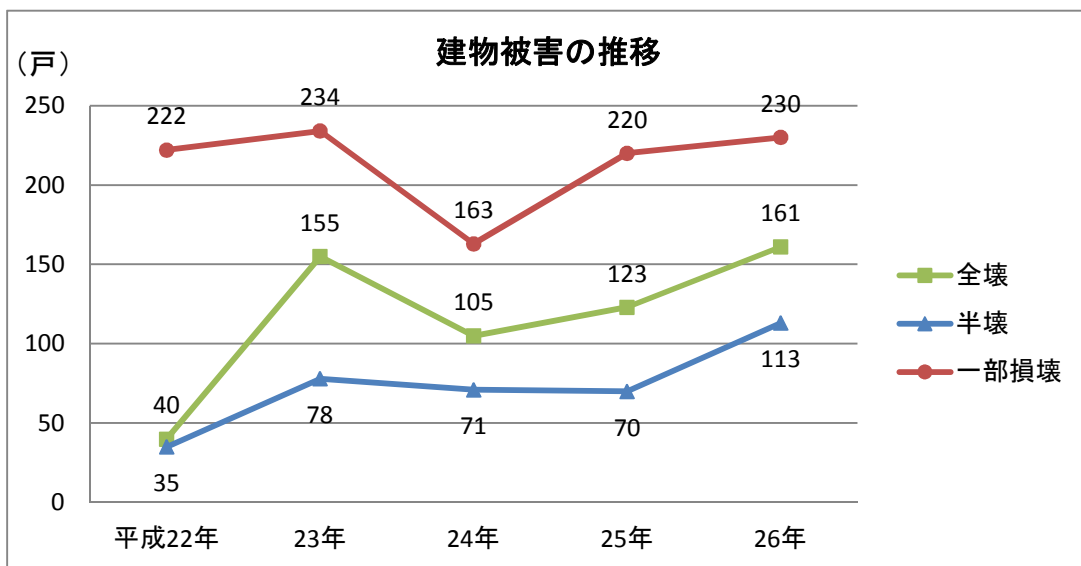
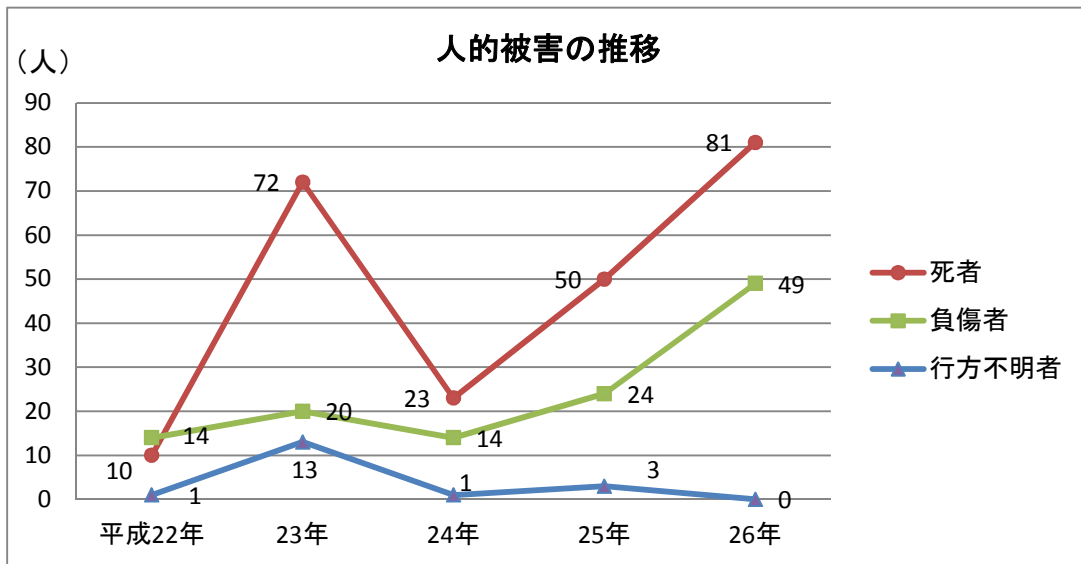
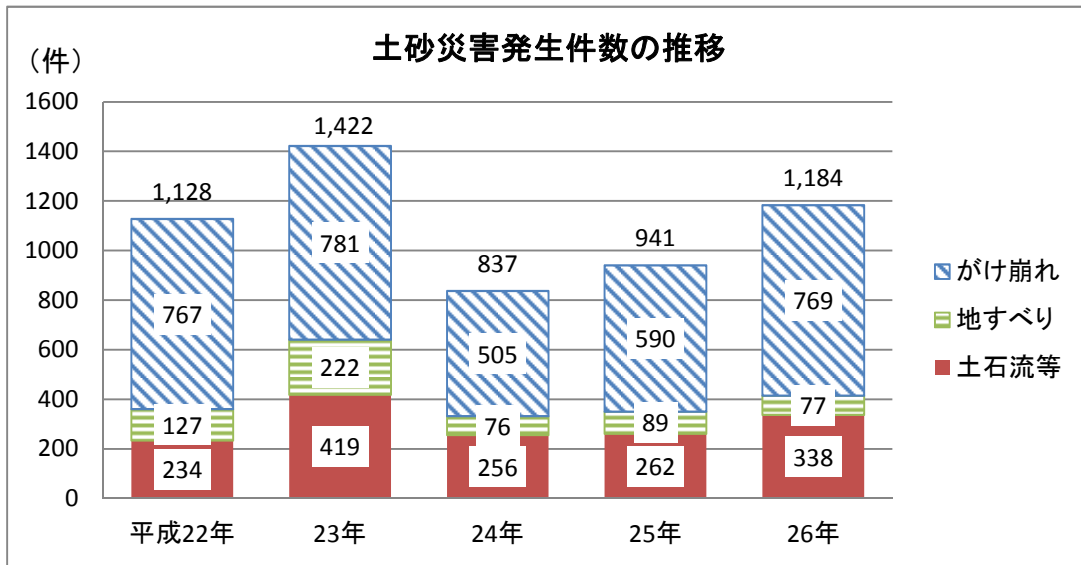
(注) 第52回がん対策推進協議会(平成27年7月29日)資料から抜粋

### がん検診受診率の国際比較



(注) 「がんの統計'14」(平成27年3月公益財団法人がん研究振興財団)から抜粋

## 土砂災害の発生状況（平成22年～26年）



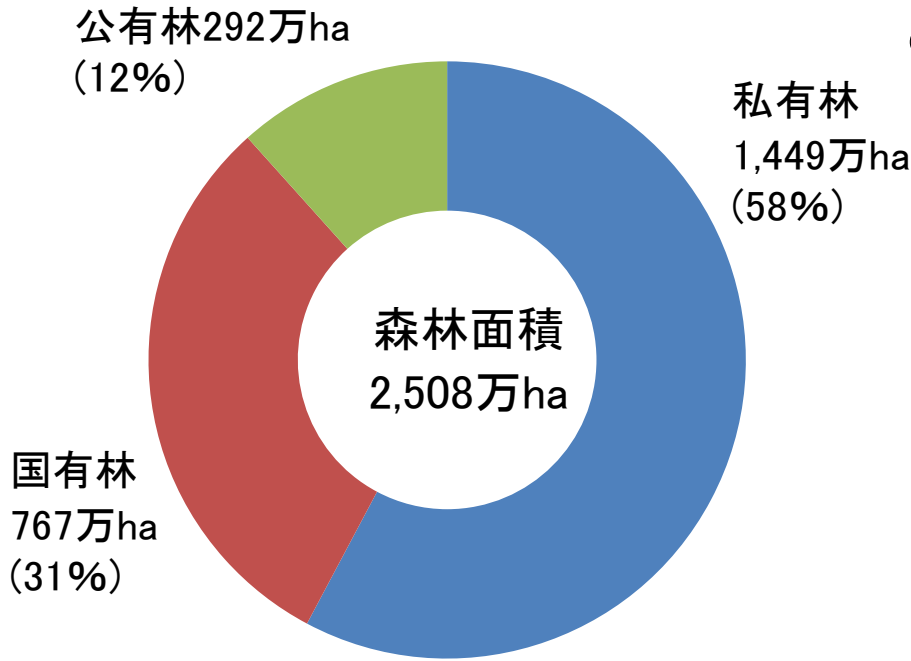
(注) 「平成22年の土砂災害」（国土交通省砂防部）等を基に当省が作成

# 森林資源の現況

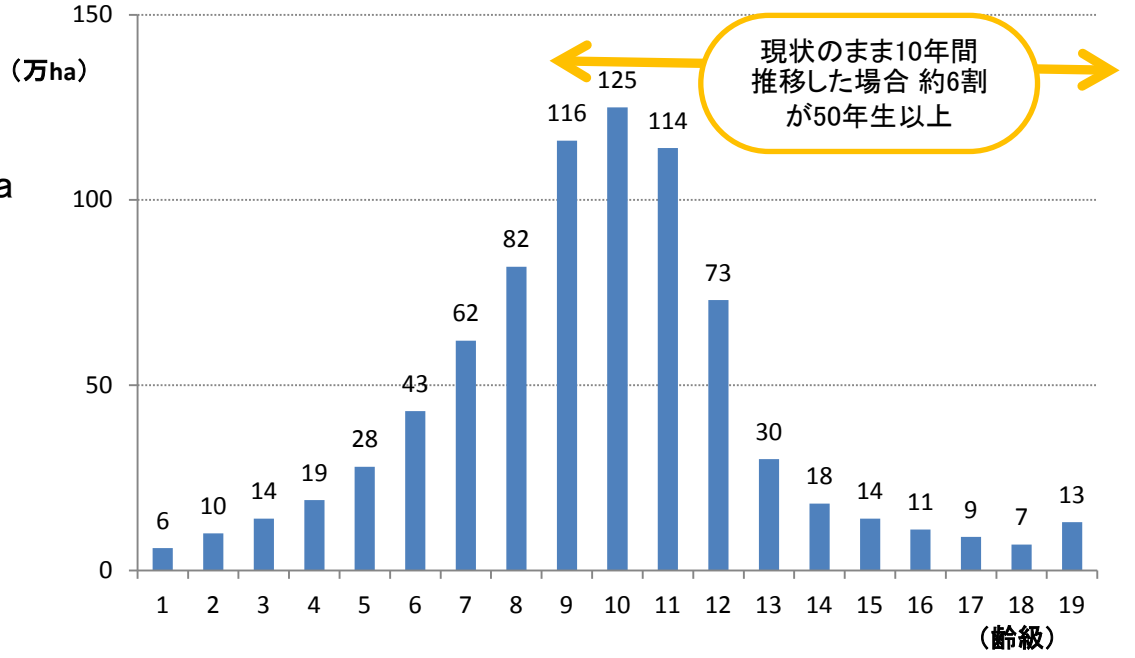
○ 我が国は国土の約7割が森林(約2,500万ha)

森林の約6割(約1,500万ha)が私有林。私有林の約5割が人工林(約700万ha)

## ■ 森林面積の内訳



## ■ 人工林の年齢構成



(注1) 年齢級とは、森林の林齢を5年の幅でくくった範囲

(注2) 森林法第5条に基づく地域森林計画の対象となる森林の面積

(注) 「平成26年度 森林・林業白書」(平成27年5月29日公表)及び「森林資源の現況」(平成24年3月31日)を基に当省が作成

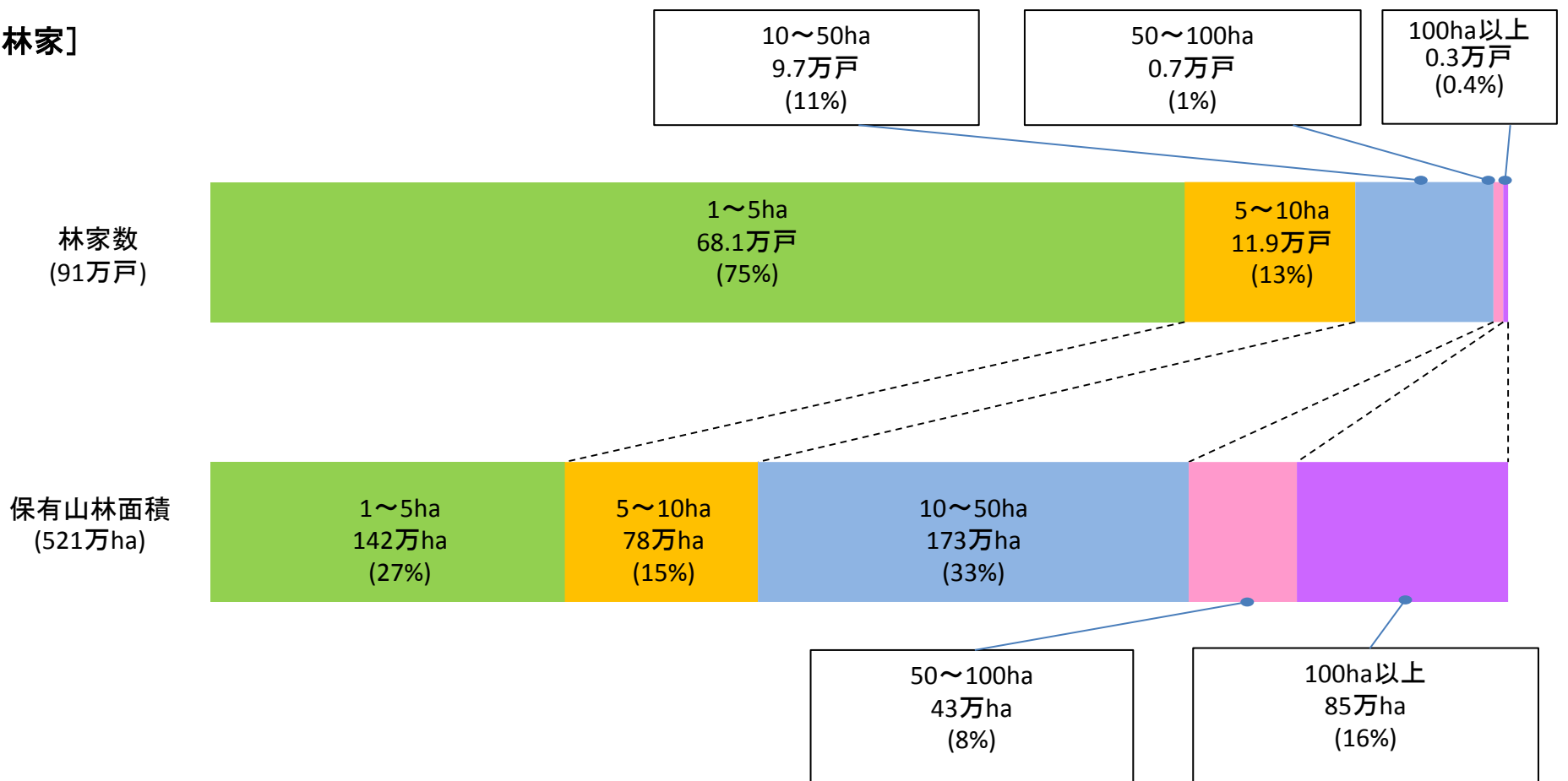
# 森林所有者

○ 我が国の森林所有構造は小規模・零細

保有面積10ha未満の林家数が約9割

※ 林家: 保有山林面積が1ha以上の世帯

## [林家]



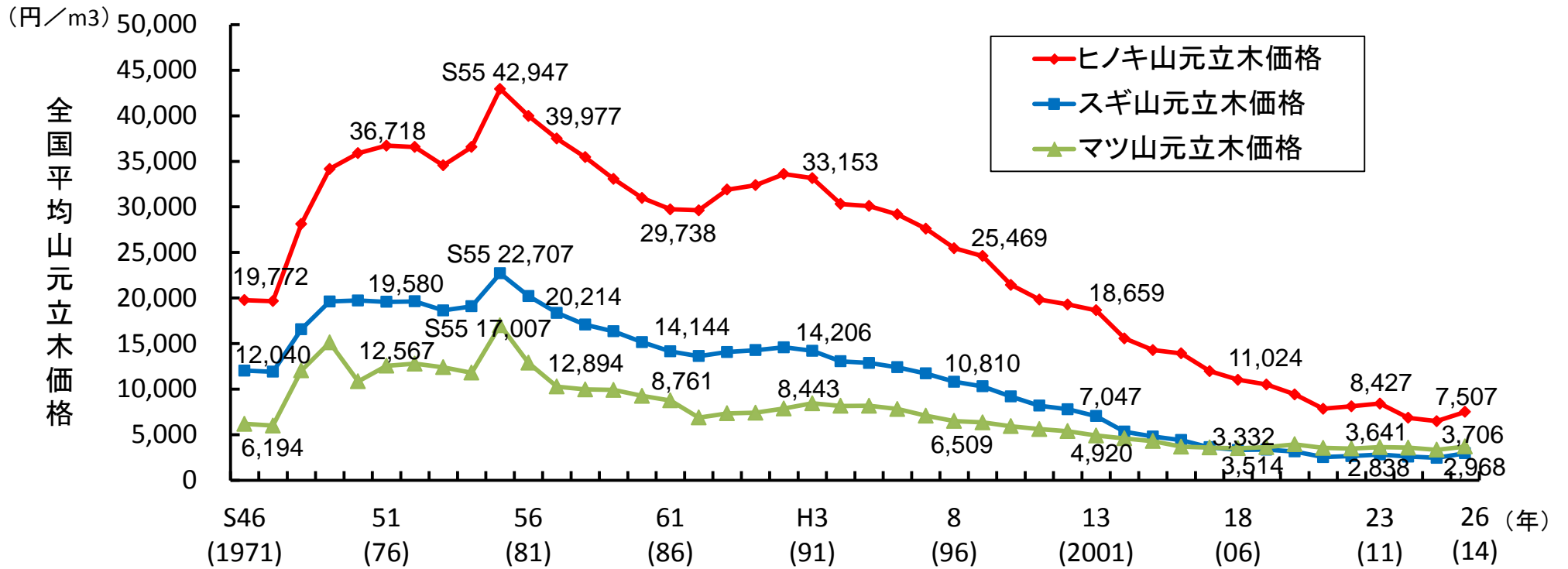
(注) 「平成26年度 森林・林業白書」(平成27年5月29日公表)を基に当省が作成

## 木材価格

### ○ 山元立木価格は、昭和55年をピークに下落

例えば、スギの場合、昭和55年の22,707円/m<sup>3</sup> が平成26年には 2,968円/m<sup>3</sup>と約1割まで下落

※ 山元立木価格：林地に立っている樹木の価格（森林所有者の収入に相当）



(注) マツ山元立木価格は、北海道のマツ(トマツ、エゾマツ、カラマツ)の価格である。

(注) 「平成26年度 森林・林業白書」(平成27年5月29日公表)を基に当省が作成

## 森林経営計画制度の概要

### 森林経営計画

・地形界で括られた面的なまとまりのある森林を単位とした森林経営計画の作成により、持続的な森林経営を推進

意欲ある者による施業集約化

搬出間伐の推進



効率的な路網整備

高効率な作業システム

効率的かつ継続的な施業による安定的な木材供給の実現

### 目的

一体的なまとまりを持った森林における計画的・効率的な森林の施業等を通じた、森林の有する多面的機能の十全な発揮

### 作成者

森林所有者又は森林所有者から森林の経営の委託を受けた者

### 要件

(林班計画) 林班等の面積の2分の1以上の森林  
(区域計画) 市町村が定める一定の区域内で30ha以上の森林  
(個人計画) 自ら所有している100ha以上の森林

### 計画内容

森林経営の長期方針、森林の現況と伐採・造林計画、森林の保護、路網の整備等

### 計画期間

5年

### 認定者

市町村長等

### メリット

所得税・相続税の特例措置、日本政策金融公庫等における融資条件の優遇、各種補助金等の支援対象

(注) 「平成26年度 森林・林業白書」(平成27年5月29日公表)による。

## 公共建築物

- 平成22年10月から、公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律が施行  
 国等が率先して木材を活用していくことにより、国民に木材の良さを理解してもらうことを期待

「木材の利用の促進に関する基本方針」(農水省、国交省告示)によると、国は、「低層の公共建築物は原則全て木造化を図る」とされている。



平成25年度に国が整備した低層(3階建て以下)の公共建築物484棟のうち、木造で整備を行った建築物は24棟

平成25年度に国が木造で整備を行った公共建築物

(単位:棟、㎡)

省庁名	用途	棟数	合計延べ面積
最高裁判所	職員宿舎	1	120
警察庁	訓練施設	1	32
	その他(渡り廊下)	1	114
農林水産省	森林事務所等	5	587
	事務庁舎	1	185
国土交通省	公園施設	1	465
	トイレ	1	89
環境省	事務庁舎(自然保護官事務所)	1	176
	公園施設(ビジターセンター、管理棟、避難小屋等)	7	1,574
	その他(トイレ・シャワー棟、設備棟)	2	154
防衛省	広報館	1	1,940
	貯蔵庫	2	254
合計		24	5,689

(注) 「平成26年度 森林・林業白書」(平成27年5月29日公表)を基に当省が作成

## 木質バイオマス発電

### 木質バイオマス発電等とは

- 木質バイオマス熱供給、発電とは、木質バイオマス燃料から得られる熱エネルギーを直接利用したり、蒸気や高圧ガスに転換しタービンやガスエンジンを駆動させることで熱や電力エネルギーを得ることである。



(注) 木質バイオマスの利活用の推進について(平成26年12月林野庁)による。

# 行政機関等における個人情報の保護（概要）

## 国の行政機関・独立行政法人等に適用される法律

- ◎行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成17.4.1施行）
- ◎独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成17.4.1施行）

## 個人情報の適切な管理

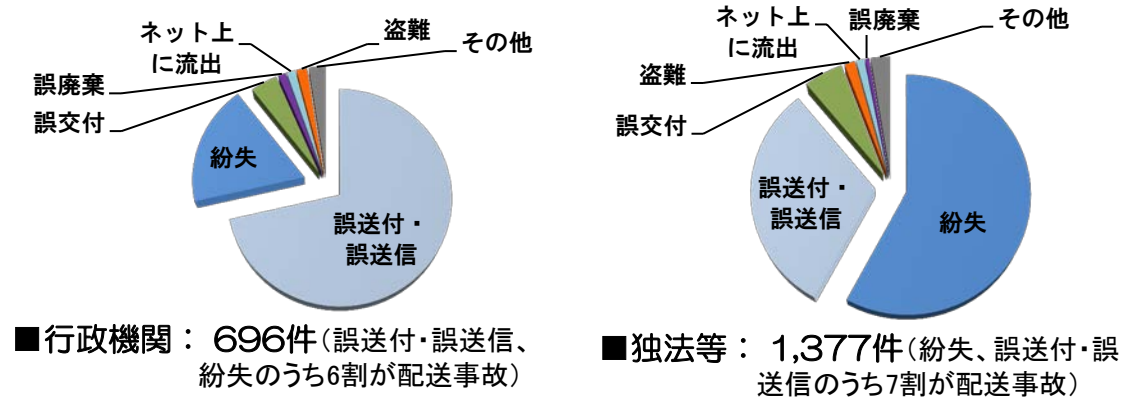
◆保有個人情報の漏えい等の防止等のために必要な措置を講ずる義務（行政機関：6条〔独法等：7条〕）

◆総務省行政管理局の指針  
⇒保有個人情報の適切な管理のために講ずべき最小限の措置



◆全ての行政機関・独法等で、指針を参考に個人情報管理規程を整備

## 漏えい等事案の発生状況（平成26年度）



## 日本年金機構の個人情報流出事案を踏まえた対応

◎平成27.5 日本年金機構への不正アクセスにより約125万件の個人情報流出

◎平成27.8 総務省行政管理局が指針を改正

<主な改正点>

1. 初期対応に係る対策強化
  - ・被害拡大防止のため「速やかな」措置
2. 現場における安全管理措置の徹底
  - ・個人情報の安全強化のため「連携強化」を明記
  - ・複製等を行う場合には、必要最小限に限り、処理終了後は速やかに消去

※総務省行政管理局は、各機関に対して、指針改正を踏まえた規程の見直しを要請